

栗（会）第101号
令和6年2月27日

栗山警察署長

被留置者等に支給する食事（給食）の供給を行う業者の募集について
上記のことについて、栗山警察署に留置される被留置者等に支給する食事（給食）の供給を行う業者を、次のとおり募集します。

記

1 契約事項

物品（給食）の購入（1食当たりの単価契約）

2 品名

給食

3 年間予定数量

約960食（大幅に変動することがあり得る。）

4 納入場所

夕張郡栗山町朝日3丁目115番地11 栗山警察署

5 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

6 給食の内容

1日の給食は、健康及び体力を維持する上で必要な栄養価を備えていること。

7 納入期限

栗山警察署が別途指定する時限までに、年間を通じて、朝・昼・夕食の納入を常に可能な状態とすること。

8 公募期間

令和6年2月26日から令和6年3月8日まで

9 申込先

本契約に参加意向のある方は、公募期間中に下記へ申し出てください。

栗山警察署会計課 電話0123-72-0110（内線231）

10 その他

本内容は参加意向業者の募集であり、契約の案内ではありません。

その他詳細については、上記申込先に照会してください。